⑵ Classification of the products to be procured : 2

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : A-type heavy oil 150,000 liters

⑷ Delivery period : From the next day of the conclusion of a contract through 30 April 2016

⑸ Delivery place : As shown in the specifications

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

② after 2014 fiscal year have proven to have actually sold, manufactured or delivered A-type heavy oil concerned

③ have proven to own oil bank within 24 hours from Joetsu Operation Office

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 P.M, 19 November, 2015

⑻ Contact point for the notice : Kazuhiro Ogihara, Manager of General Affairs Section, East Nippon Expressway Company Limited, 1717—1, Tomioka Joetsu-shi Niigata 943—0173 Japan. TEL 025—522—1141

入札公告の訂正

平成27年９月７日（号外政府調達第169号・２ページ）掲載の入札公告（第219号）について、次のとおり訂正いたします。

平成 27 年 9 月 29 日

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官　谷　　滋行

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

１⑵中、「②　被害者支援車　33台」を「②　被害者支援車　17台」に、５⑶中、「②　Victim support car 33」を「②　Victim support car 17」にそれぞれ訂正いたします。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

平成 27 年 9 月 29 日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　川瀧　弘之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国道45号夏井高架橋工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　岩手県久慈市夏井町鳥谷第４地割～鳥谷第６地割地内

⑷　工事内容　夏井高架橋　ＰＣ７径間連続ラーメン箱桁橋　Ｌ＝497.0m、ＰＣ箱桁製作　１式、架設工　１式、橋梁付属物工　１式、橋梁下部工　１基、鳥谷第２こ道橋　ＰＣ斜材付きπ橋ラーメン橋　Ｌ＝54.2m、上・下部工　１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成30年３月19日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約11,000㎥、鉄筋約2,300ｔ、ＰＣケーブル約400ｔ

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑥　本工事は、「表層目視判定」、「コンクリート施工状況把握チェックシート」を実施するコンクリート構造物品質確保対策の試行工事である（なお、本工事で適用する検査基準については、従来どおり共通仕様書に基づくものである）。

⑦　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑧　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑨　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。

⑩　本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、平成28年３月31日までの余裕期間を見込んだ試行工事である。なお、余裕期間内の技術者の配置は要しないものとする。また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

⑪　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。なお、主任技術者を兼務する場合は、入札説明書別記様式３－１及び３－２に現在従事中の工事及び本工事と重複する場合の対応措置等について記入すること。

⑫　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。

⑬　本工事は、直接工事費について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。本工事は、直接工事費の「橋脚躯体工（ＲＣ橋脚工（Ｐ２橋脚））、深礎工、ＰＣ斜材付きπ形ラーメン橋工」について、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。見積採用にあたっては、見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。また、増工工種の見積活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積もり及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。

⑭　本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、『地区』（施工箇所）ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行工事」である。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

２　競争参加資格

次の⑴から⑽までに掲げる条件を満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年９月29日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長（以下「局長」という。）から国道45号夏井高架橋工事に係